

## 地方独立行政法人 大阪産業技術研究所 第 1 期中期目標（案）及び中期計画（案）

中期目標（案）	中期計画（案）
<p>(前文)</p> <p>大阪の二つの工業系公設試験研究機関（以下「公設試」という。）の合併により、平成 29 年 4 月 1 日、大阪府及び大阪府が共同で設立する地方独立行政法人大阪産業技術研究所（以下「新法人」という。）が第一歩を踏み出す。</p> <p>新法人の前身である旧地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所（以下「産技研」という。）と旧地方独立行政法人大阪市立工業研究所（以下「市工研」という。）は、設立以来ともに一世紀前後にわたる長い歴史を有し、公設試として全国有数の実績をあげてきた。</p> <p>とりわけ、産技研は機械・加工、金属、電気・電子等の分野を中心とした製品開発支援や製造支援に、市工研は化学、高分子、バイオ・食品、ナノ材料等の分野を中心とした研究開発支援や製品開発支援に強みを有し、それぞれが得意とする分野と支援領域を確立するとともに、持てる技術支援力と研究開発力を存分に発揮して、ものづくり中小企業の技術的課題の解決や大阪産業の技術の高度化に大きく貢献してきた。</p> <p>大阪の中小製造業は、全国一の事業所数を誇り、輸移出に伴う経済・雇用への波及効果も高く、大阪の持続的な経済成長を支える中核となっているが、経済のグローバル化の進展による市場競争の激化や製品・技術のライフサイクルの短期化、少子高齢化の進展による内需の縮小など、ものづくり中小企業を取り巻く経営環境は大きく変化しており、その変化に対応し得る新たな技術・製品開発なしには、厳しい競争に打ち勝っていくことはできない。</p> <p>大阪のものづくり中小企業が市場競争力を確保し持続的な発展を遂げていくためには、新法人は、多様化・高度化する技術課題の解決をサポートしていくとともに、成長産業分野への参入や海外展開も見据えた研究開発に取り組むものづくり中小企業の“変革と挑戦”を強力にバックアップしていかなければならない。</p> <p>そのため、新法人は、これまで産技研と市工研（以下「両研究所」という。）がそれぞれ培ってきた強みを損なうことなく、両研究所の得意な分野と得意な支援を合わせ、企業の開発ステージに応じた「研究開発から製造までの一気通貫の支援」や「利用サービスのワンストップ化」など、両研究所が統合することによって可能となる支援サービスの向上に着実に取り組んでいく必要がある。</p> <p>さらには、大阪産業のさらなる飛躍に向けて、両研究所のそれぞれの強みやこれまで培ってきたネットワークを掛け合わせ、「産官学連携によるオープンイノベーションの推進」に取り組むほか、「成長分野の研究開発」や「国際基準対応の推進」に注力し、企業の成長・発展に積極的に貢献していかなければならない。</p>	<p>地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 26 条の規定に基づき、平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間における地方独立行政法人大阪産業技術研究所（以下「研究所」という。）の中期目標を達成するため、以下のとおり計画（以下「中期計画」という。）を定める。</p>

<p>以上のとおり、新法人は、ワントップマネジメントのもと、産技研は和泉センターとして、市工研は森之宮センターとして、それぞれの特長を活かした支援機能の維持・向上を図るとともに、両研究所の優れた技術力や強みを融合し、技術支援や研究開発のポテンシャルを高め、企業目線に立ったシナジー効果を発揮することで、大阪産業の成長を牽引する知と技術の支援拠点“スーパー公設試”を目指すものである。</p> <p>併せて、新法人は、顧客満足度の向上による顧客拡大や効率的な業務運営によって得られる収益を次なる支援機能へと投資し、企業に還元する好循環の運営を目指すこととする。</p> <p>新法人が大阪における技術支援機関の要として、時代の変化に対応しつつ、将来にわたり、その役割と機能を果たしていくため、この中期目標を定め、新法人に指示する。</p>	
<p><b>第1 中期目標の期間</b></p> <p>平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間とする。</p>	
<p><b>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b></p> <p>1 中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援</p> <p>ものづくり企業の多様な技術ニーズに柔軟かつ的確に対応し、質の高いきめ細やかなサービスを提供していくため、新法人が有する経営資源を活かして、技術相談をはじめ依頼試験、設備機器の開放、受託研究など、技術支援のフルメニューを提供するとともに、支援サービスの改善等に不断に取り組み、顧客の満足度の向上を図る。</p>	<p><b>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p>1 中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援</p>
<p>(1) 多様なニーズに応える技術相談の充実</p> <p>企業の課題解決のために行う様々なサービスの入口となる技術相談については、公設試が担う重要な任務であるとの認識の下、多様な相談機会を提供するなど利用者の利便性の向上を図る。</p> <p>技術相談に当たっては、相談内容に応じた適切なサービスにつなぐことができるよう、顧客の満足度を把握・検証し技術相談等の業務にフィードバックするなど、課題解決力のさらなる向上に取り組む。</p>	<p>(1) 多様なニーズに応える技術相談の充実</p> <p>来所相談、電話相談、インターネット相談、現地相談、展示会やセミナー会場等でのブース相談など、顧客のニーズに対する適合性や利便性の向上、あるいは提案型サービスに繋がる多様な相談機会を確保しつつ、一層企業の課題解決に結び付けられるよう努める。</p> <p>このため、具体的な課題を抱えて自ら来所する企業の技術相談（来所相談）や現地相談について、顧客に対するアンケート結果を基に技術相談満足度を把握し、サービスの質の向上に努める。</p> <p><b>【技術相談内容の充実】</b></p> <p>目標値：中期計画期間中の技術相談満足度 90%以上</p> <p>・「技術相談満足度」＝（「来所相談者のうち、内容を満足と回答した件数」＋「現地相談者のうち、内容に満足と回答した件数」）÷（「来所相談件数」＋「現地相談件数」）×100</p> <p>（注）来所相談件数、現地相談件数はいずれもアンケート回答数とする。</p> <p>評価方法：アンケート調査</p> <p>対象者：技術相談利用者（複数社同時来所の場合は各社毎、1社複数名の場合は代表者）</p> <p>頻度：PDCA サイクルを実践するため年複数回実施（1回あたり期間2週間程度）</p>

<p><b>(2) 多様な技術分野における高度な依頼試験の提供と設備機器の開放</b></p> <p>製品の品質・性能証明や事故原因究明などの技術的課題の解決、高品質、高性能、高い安全性などの付加価値の高いものづくりを支援するため、企業ニーズが高く、中小企業が単独で導入することが困難な設備機器を中心に、その充実を図るとともに、信頼性のある精度の高い試験結果を提供する。</p> <p>また、依頼試験、設備開放、受託研究などの支援サービスの利用拡大につなげるため、新法人が保有する設備機器と技術の見える化を推進するとともに、研究員の知見等を活かした技術的アドバイスを効果的に行い、利用企業にとって付加価値の高いサービスを提供する。</p>	<p><b>(2) 多様な技術分野における高度な依頼試験の提供と機器の開放</b></p> <p>依頼試験については、計画的な設備機器更新や保守・校正点検等により設備機器の性能を維持することで、客観的かつ信頼性の高い正確な試験結果を顧客に提供する。</p> <p>設備開放については、高度な設備でも職員の支援のもとに企業の研究者が利用できるようにすることで、付加価値の高いものづくりをめざす企業のニーズに対応する。</p> <p>機器選定にあたっては、企業ニーズを十分に把握した上で、国等の補助事業や委託事業等も活用して、最新機器の導入に努める。また、活用を促進するため、機器利用技術講習会や分野ごとに関連する一連の機器・施設を紹介するラボツアー等を開催し、測定ノウハウや有効な活用方法を利用者に解説する。</p> <p>新規の機器の導入により、依頼試験、設備開放という基本的なサービスの充実を図るとともに、より難度の高い課題への対応、より質の高いサービスの提供を重視し、1) 規格外の試験、製品開発の過程における特殊性能評価や機能の検証に対応するオーダーメイド依頼試験と、2) 課題解決につながる受託研究、簡易受託研究、及び企業支援研究の利用拡大につなげる。</p> <p>設備機器と保有技術の組み合わせによって構築、整備した各種施設等を通じて、保有設備・技術の見える化を実現するとともに、課題解決のための技術サービスを提供する。</p>
<p><b>(3) 国際競争力の強化に向けた中小企業の海外展開支援</b></p> <p>ものづくり中小企業が海外市場に進出するに当たっては、取引相手国・地域の規格に適合する製品づくりが重要となることから、国際規格に対応した性能評価試験を実施し、国際基準に基づく認証取得を後押ししていく。</p> <p>そのため、森之宮センターにおいて、LED電球に関する性能評価試験を実施するとともに、和泉センターには、国際規格に対応する新たな電波暗室の整備を進めるなど、電子・電気分野の海外展開を支援する。</p> <p>また、他の支援機関や認証機関等と連携し、関連のセミナーや相談会を開催するなど、企業の海外展開を多面的に支援していく。</p>	<p><b>(3) 国際競争力の強化に向けた中小企業の海外展開支援</b></p> <p>電波暗室を利用したEMC事業については、和泉センターの強みとなっており、技術の進歩に応じた精度の高いサービスを提供すべく施設の充実を目指す。また、森之宮センターにおいてはLED電球に関するJNLA試験を引き続き実施する。さらに、関西に集積するエレクトロニクスや医療機器等の高度なものづくり中小企業に対しては、海外展開を技術面から支援する体制を構築する。</p> <p>このため、第1期中期計画期間中において、設立団体と協議しながら、国際規格(VLAC認定)に対応する新たな電波暗室の整備を進める。これにより、製品化までの測定経費の削減及び開発ステップ削減による効率化を図るとともに、公設試にしかできない高度かつ密接なコンサルティング機能を活かして、国際展開を視野に入れたものづくり企業の製品開発支援の強化を図る。合わせて、他府県や関係機関と連携して企業の海外展開支援に向けた相談会やセミナーの開催を行う。</p>
<p><b>(4) 多様な企業ニーズに応える受託研究の推進</b></p> <p>中小企業の製品開発や困難な技術的課題の解決等の依頼に最大限応えることで、新法人の研究成果や技術ノウハウ等の技術シーズの橋渡しを行うとともに、受託研究終了後も企業に対する製品化を目指したフォローアップ業務に取り組む。</p>	<p><b>(4) 多様な企業ニーズに応える受託研究の推進</b></p> <p>企業からの研究依頼に対して、研究成果及び技術ノウハウを活用した様々なタイプの研究支援を組み合わせることが可能な受託研究を実施し、企業ニーズに応じた幅広い研究支援を行うことで、研究所の技術シーズの橋渡しを推進する。</p> <p>特に、専門技術者養成と研究成果のスムーズな技術移転による製品化、及び研究所の技術シーズやノウハウの企業への橋渡しに有効な企業研究員を受け入れて行う受託研究に注力する。また、受託研究終了後も職員派遣等によるフォローアップを行い、製品化に向けた総合的な技術支援を行う。</p> <p>簡易受託研究では、簡易な手続きで複数の依頼試験・加工を組み合わせ実施し、有益な知見を引き出すことで企業の抱える課題の解決を図る。</p> <p><b>【受託研究及び簡易受託研究】</b></p> <p>目標値：中期計画期間中の受託研究および簡易受託研究の実施件数 <b>3,900件</b></p>

<p><b>(5) 高い知的財産力を活かした企業支援の実施</b></p> <p>ものづくり中小企業の市場競争力の強化や付加価値の高いものづくりを促進するため、企業における実用化・製品化に向けた技術移転を見据え、研究開発による成果の知財化（知的財産権の取得）を推進する。</p> <p>また、知的財産の権利化と標準化・秘匿化を組み合わせるなど、知的財産を適切に保護・活用することにより、共同研究の獲得やものづくり中小企業の市場の開拓・確保に寄与していく。</p>	<p><b>(5) 高い知的財産力を活かした企業支援の実施</b></p> <p>各研究部門は、知的財産（知財）の総合的な保護・活用戦略の推進を行うため、知財関連部門と連携し、研修会の開催などによりオープン&amp;クローズ戦略の実践や技術の秘密管理を実施する。特に、技術などの秘匿（ノウハウ化）及び特許権などの独占的排他権の実施（クローズ型の知財戦略）により、強みとなる技術を保護・活用する。また、他者に公開またはライセンスを行うオープン型の知財戦略を進め、共同研究や外部資金の獲得につなげる。</p> <p>さらに、研究開発の計画策定においては、成果の知財化を意識するとともに、知財の保護・活用戦略も考慮する。なお、知財権の出願件数を指標とするが、知財を単独出願するだけでなく、企業との共同出願も積極的に進める。</p> <p>加えて、出願内容が把握でき、活用を促進するための知財シーズ集を編纂する。</p> <p><b>【知的財産】</b></p> <p>目標値：中期計画期間中の知的財産の出願件数 170 件</p>
<p><b>(6) インキュベーション施設を活用した起業・第二創業の支援</b></p> <p>インキュベーション施設の入居企業に対し、新法人が有するノウハウや設備機器等の経営資源を最大限利用した技術支援を行うほか、様々な支援機関等と連携して経営支援等を行うなど、起業や第二創業を目指す入居企業の事業化・実用化を効果的に支援する。</p>	<p><b>(6) インキュベーション施設を活用した起業・第二創業の支援</b></p> <p>起業あるいは第二創業を目指すインキュベーション施設の入居企業に対して、研究所は、入居企業の研究開発に協力するだけでなく、設立団体や支援機関等との連携による経営支援、知財支援にも取り組む。また、入居企業と交流の場を持ち意見交換を行う。</p> <p>なお、外部創業支援機関との連携等効果的な支援を行うためにインキュベーション・コーディネーター（仮称）<sup>*1</sup>を配置する。</p> <p><small>※1 インキュベーション・コーディネーター（仮称）は、事業を始めようとする起業家に対し、事業知識や経営資源の不足など、個々の課題を見つけ速やかな解決に取り組む支援者である。特に、起業家が解決すべき課題を外部との連携の中で総合的に支援するワンストップ的な存在である。</small></p>
<p><b>2. 高度化する企業の技術開発・製品開発に伴走する企業支援研究等の推進</b></p> <p>企業の高度な技術的課題の解決や製品開発に貢献するため、企業と共に研究テーマを設定し、新法人が保有する知識や技術シーズを活かし、企業と一体となって様々な課題に応じた企業支援研究（高度受託研究、共同研究）等を推進する。</p>	<p><b>2 高度化する企業の技術開発・製品開発に伴走する企業支援研究等の推進</b></p>
	<p><b>(1) 企業支援研究（高度受託研究、共同研究）の実施</b></p> <p>企業が単独では解決困難な高度な技術課題に対して、研究所が保有する研究シーズや知的財産、ノウハウ等を結集して、研究所が単独（高度受託研究）または企業と共同（共同研究）し、技術開発から製品開発に至るまで緊密な支援を行う、企業伴走型の研究を実施する。</p> <p><b>(2) 公募型共同開発事業の実施</b></p> <p>研究所が有する技術シーズを活用し、企業とともに「人材」、「設備機器・施設」及び「開発費用」を相互に出して行う公募型共同開発事業を実施する。</p> <p><b>(3) プレ研究制度の運用</b></p>

	<p>企業支援研究の実現を促進するため、企業ニーズに対する研究シーズの有効性や課題解決の可能性を本格的な研究開始以前に検証し、その結果に基づいて企業に研究実施の判断をしてもらうための試行的な仕組み（プレ研究制度）を運用する。</p> <p><b>【企業支援研究】</b> 目標値：中期計画期間中の企業支援研究の実施件数 260件</p>
<p><b>3 大阪産業の持続的発展のための研究開発の戦略的展開</b></p> <p>ものづくり中小企業が付加価値の高い技術・製品を生み出すための技術開発はもとより、今後成長が見込まれる産業分野等の研究開発に取り組み、大阪産業の持続的発展に寄与していく。</p> <p>そのため、中小企業等への成果の普及と研究所自らが高度な研究レベルを維持・向上していくため、技術シーズの蓄積と将来の発展が予想される技術分野の支援力の強化に資する基盤研究に取り組むとともに、基盤研究から得られた成果や技術シーズを事業化・製品化が可能なステージへと発展させるための段階的な研究開発（発展研究）を推進する。</p> <p>また、それらの研究成果をベースに、大阪発の新産業の創出を目的とする異分野・技術を融合した研究開発（プロジェクト研究）に取り組むなど、成長分野の研究開発を視野に入れた戦略的な研究開発を推進していく。</p>	<p><b>3 大阪産業の持続的発展のための研究開発の戦略的展開</b></p>
<p><b>(1) 多様な企業の成長を支える基盤研究の推進</b></p> <p>企業の多様な技術的課題の解決に必要なシーズの蓄積と将来の発展が予想される技術分野の支援力の強化に資する基盤研究を推進する。基盤研究を進めるに当たっては、大学等との連携研究や競争的外部資金の獲得による特別研究を実施するなど効果的に取り組む。</p>	<p><b>(1) 多様な企業成長を支える基盤研究の推進</b></p> <p>研究所の有する人材や研究開発力、これまで蓄積してきたノウハウ、研究設備などのポテンシャルを最大限に活用して、国際的な視野に立った独創的で先進的な研究開発を、基盤研究として組織的かつ計画的に進める。</p> <p>基盤研究は、技術相談や情報収集を通して中小企業の技術ニーズを踏まえ、企業の技術支援につながる最新かつ高度なレベルの研究課題に対しては、研究員が自発的にテーマを策定し、精査した上で所として選定する。</p> <p>また、基盤研究において、大学等との連携研究も実施し技術シーズの実用化を図り産業界に貢献する。さらに、競争的外部資金を積極的に獲得して特別研究を実施するなど、幅広く柔軟に対応する。</p>
<p><b>(2) 実用化・技術移転を目指す発展研究の推進</b></p> <p>基盤研究で得られた成果の企業への技術移転を加速させ、実用化・製品化に結びつけるため、発展研究を推進する。発展研究を進めるに当たっては、市場性等を十分に吟味してテーマ選定を行うなど戦略的に取り組む。</p>	<p><b>(2) 実用化・技術移転を目指す発展研究の推進</b></p> <p>基盤研究でその有効性を検証できた研究テーマについては、発展研究へと展開し、実用化をさらに促進する。また、スタート時に内部で選定して実施し、競争的外部資金を獲得した場合、特別研究に移行する。発展研究のテーマ選定に当たっては、市場性とニーズから戦略的に判断する。</p>
<p><b>(3) 大阪発の新産業の創出を目指すプロジェクト研究の推進</b></p> <p>発展研究で得られた成果等をベースに、企業や大学、他の研究機関との連携等により、異分野・技術を融合したプロジェクト研究を推進する。</p> <p>プロジェクト研究を進めるに当たっては、「大阪の成長戦略」に定める新エネルギーやライフサイエンス等の成長分野や先端技術分野等を対象に、戦略的・集中的に取組むべき研究テーマを選定する。</p> <p>また、研究開発に当たっては、理事長によるワントップマネジメントの下、新法人が有する人材</p>	<p><b>(3) 大阪発の新産業の創出を目指すプロジェクト研究の推進</b></p> <p>大阪の成長戦略に述べられている、「ライフサイエンス（医療・介護・生活支援等）」および「環境・新エネルギー」関連分野に加え、ハイエンドなものづくりの推進と高付加価値製品を生み出すための基盤技術の高度化支援（革新的生産技術分野）、ならびに、ナノテク・高機能材料関連分野の先端技術産業の強化支援などのテーマについて、プロジェクト研究として集中的に取り組む。また、必要に応じて、企業や大学、他の研究機関との連携や、研究部門を横断した柔軟な研究組織編成を行う。</p> <p>外部機関における客観的な評価に基づく、競争的外部資金の獲得は、研究機関としての評価につな</p>

<p>や設備機器、知的財産等の経営資源を効果的に活用するとともに、大阪・関西に集積する関連企業や大学等とのネットワークを活かし戦略的に取り組んでいく。</p>	<p>がることから、基盤研究、発展研究とともに、プロジェクト研究で取り組むテーマについても、積極的に競争的外部資金の応募も検討し、その獲得を目指す。</p> <p><b>【競争的外部資金研究】</b> 目標値：中期計画期間中の競争的外部資金研究の実施件数 415 件</p>
<p><b>4 大阪産業を支える技術人材の育成</b> ものづくり中小企業にとって、技術人材の育成は、技術力の維持・向上や円滑な事業承継の観点からも重要であることから、産業界や個々の企業ニーズを踏まえつつ、新法人が有する知見やノウハウ、施設等を一体的に活用して技術人材の育成を支援するとともに、関係機関と連携して次世代の技術人材の育成に取り組む。</p>	<p><b>4 大阪産業を支える技術人材の育成</b></p>
<p><b>(1) 企業が求める技術人材の育成</b> 企業の技術力の維持・向上のため、新法人が有する技術力や研究開発等を通じて蓄積した知見やノウハウ等を活用し、レディメイド型の技術者研修や企業等の要望に合わせて実施するオーダーメイド型の技術者研修を実施するなど、中小企業が求める技術人材の育成を支援する。</p>	<p><b>(1) 企業が求める技術人材の育成</b> 研究員の保有する技術ノウハウや設備機器の操作技術などの教習により企業技術者のスキルアップに資するレディメイド型技術者研修、企業や各種団体からの技術者育成の要望に合わせて個別の内容で実施するオーダーメイド型技術者研修、及び、業界団体や組合と連携して資格試験に備える実習型研修を実施する。</p>
<p><b>(2) 関係機関との連携による次世代の産業人材等の育成</b> 多面的に企業の技術力の維持・向上を支援するため、大学や工業高等専門学校等と連携し、次世代の産業人材の育成に積極的に取り組む。 また、大学等からインターンシップの学生を受け入れるなど、大阪産業を支える人材の育成に貢献する。</p>	<p><b>(2) 関係機関との連携による次世代の産業人材等の育成</b> 大学・高専・学術団体・業界団体、府立高等職業技術専門学校等の人材育成機関と連携したセミナー開催や講師派遣による産業人材の育成を行う。また、次世代の大阪産業を支える人材の育成のために、大学、高専等からインターンシップの学生を研究所が直接受け入れるとともに、一般社団法人大阪府技術協会などの団体と連携し、企業で受け入れられるよう仲介を行うことで、大阪産業を支える人材育成に貢献する。 研究を進めるにあたっては、必要に応じて企業から研究員を受け入れる <b>ORT (On the Research Training)</b> 研修による人材育成に取り組み、企業への技術移転を効果的に進める。</p> <p><b>【人材育成】</b> 目標値：中期計画期間中の人材育成延べ人数 2,100 人</p>
<p><b>5 顧客満足度を高める事業化までの一貫通貫の企業支援</b> 研究開発から製品開発、製造までの一貫通貫の技術支援に取り組むとともに、企業や大学、研究機関等との豊富なネットワークを活かし、人材や知識、資金を結集した場を形成することなどによって、オープンイノベーションの取組を推進していく。 また、市場情報の収集などの技術支援の前段階から販路開拓などの技術支援の後段階に至る事業化までの支援について、様々な支援機関等と連携し取り組む。</p>	<p><b>5 顧客満足度を高める事業化までの一貫通貫の企業支援</b></p>
<p><b>(1) 一貫通貫支援の充実強化に向けた産学官連携の推進</b> 新法人は、研究開発から製品開発にかけての川上の支援と、製品開発から製造までの川下の支援を融合することにより、開発ステージの川上から川下までを一貫通貫で支援していく。 新法人が有する豊富なネットワークを活かし、新法人の技術シーズと企業や大学、研究機関それ</p>	<p><b>(1) 一貫通貫支援の充実強化に向けた産学官連携の推進</b> テクノイノベーションプラザ（仮称）を拠点として、大学・研究機関・支援機関等と連携し、中小及び中堅企業に対しアイデアの段階から設計、試作、開発、製造、及び販売までのフェーズに応じたタイムリーな伴走型支援を行う。そのために、担当の技術イノベーター（仮称）<sup>**2</sup>を配置する</p>

<p>ぞれが有する知識や技術を共有し、共同で研究開発等に取り組むオープンイノベーションの取組を積極的に推進していく。</p> <p>また、多様な支援機関等との連携により、“売れる”製品づくりのためのデザインや販路開拓などの支援まで、技術支援の枠を超えて、事業者のフェーズに応じた確かつタイムリーな支援を提供する。</p>	<p>※2 技術イノベーター（仮称）は、研究所の研究成果と中小企業が保有する技術力を結びつけ、新製品開発や既存技術の高度化を目指す連携事業をコーディネートする。なお、研究所のシーズおよび企業ニーズに精通した人材を活用する。</p>
<p><b>(2) ワンストップ化、スピード化による顧客サービスの向上</b></p> <p>和泉・森之宮両センターにおける相談や利用申請の一元化を図るとともに、両センターの設備機器の一体的な活用による総合的な製品評価の実施や顧客データベースの有効活用などにより、利用サービスのワンストップ化・スピード化を実現し、顧客サービスのさらなる向上を図る。</p>	<p><b>(2) ワンストップ化、スピード化による顧客サービスの向上</b></p> <p>TV会議システムの活用等により和泉センターと森之宮センターの情報交流機能を整備した上で、両センターに総合相談窓口を設置し、申請手続き等のワンストップ化を実現する。また、顧客データベースの活用により技術相談対応の的確性、効率性を向上させ、顧客の要望にスピーディーに対応する。</p>
<p><b>(3) 企業支援のための情報収集・分析と積極的な情報発信</b></p> <p>企業支援に向けた効果的な研究活動を推進するため、企業ニーズや産業界の技術動向等の情報を迅速かつ的確に収集するとともに、その分析に取り組む。</p> <p>また、研究成果や研究の過程で得られた知見について、学会等での発表や研究論文の発表等に積極的に取り組み、成果の普及に努めるとともに、産業界に還元するため、セミナーや展示会、インターネット等を活用した積極的な情報発信に取り組み、研究所の利用促進につなげる。</p>	<p><b>(3) 企業支援のための情報収集・分析と積極的な情報発信</b></p> <p>企業ニーズや技術開発動向等の情報を収集、分析するとともに、研究所の技術シーズや企業活動に役立つ情報の積極的な発信に取り組み、研究所の技術支援メニューの利用促進を図る。</p> <p><b>① 情報収集・分析</b></p> <p>企業支援のための情報は、主として以下の方法で収集し、分析を行う。</p> <p>(a) 技術相談や依頼試験分析、機器・装置使用、受託研究等の企業情報のデータベースの拡充と活用を行う。</p> <p>(b) 業界団体等が主催する研究会や講習会等への参加によって産業界の技術開発動向等に関する情報を収集する。</p> <p>(c) 学会等が主催する研究発表会等への参加を通じて最新の研究動向等に関する情報を収集する。</p> <p><b>② 積極的な情報発信</b></p> <p>研究所の技術シーズの橋渡しや各種技術支援業務の利用を通じて、企業の研究活動や課題解決を促進するために、以下に挙げる多様な情報発信を行う。</p> <p>(a) 課題解決に至った成果を事例集として発行し、研究シーズや成果の見える化を図る。</p> <p>(b) 最新の技術動向や研究成果などの技術情報をコンパクトにまとめた各種刊行物を発行する。</p> <p>(c) 基盤研究による成果（技術ノウハウ等）を企業に移転し、製品化や実用化につなげるためのセミナーや講演会等を開催する。</p> <p>(d) 企業訪問及び展示会等での企業ブース訪問等によって個々の企業ニーズに適合した情報を提供する。</p> <p>(e) ホームページからの効果的で迅速な情報発信やメールマガジン等の電子媒体を用いて広報を促進する。</p> <p>(f) 研究成果や研究の過程で得られた知見について、学会等での講演発表や審査付論文等の投稿、技術講演、学会誌等への総解説の執筆などを積極的に行い、成果普及に努める。</p>

	<p><b>【技術支援成果の見える化】</b>  目標値：中期計画期間中の製品化成果事例件数 145 件</p> <p><b>【技術情報の発信】</b>  目標値：中期計画期間中の技術情報の発信件数 4,935 件</p> <p><b>【審査の上掲載された研究成果】</b>  目標値：中期計画期間中に審査の上掲載された研究成果の発信件数 420 件  ・論文掲載＋総説＋解説＋書籍出版（審査があるアウトプット）</p>
<p>(4) ネットワークの構築による企業支援の強化</p> <p>技術面はもとより、販路開拓や経営面も含めた企業の様々な課題に的確に対応した、きめ細やかな支援を行うため、大学や他の研究機関、産業支援機関、金融機関、行政等との多様で幅広いネットワークを構築し、それら機関との積極的な連携のもと、中小企業支援機能の強化を図る。</p>	<p>(4) ネットワークの構築による企業支援の強化</p> <p>① 企業経営層との情報交流  企業の課題解決や製品開発につながるニーズにあったサービスを積極的に提案するために、中小企業の経営層を訪問して行う情報交流を引き続き実施し、問題意識の把握に努め、研究所の運営に反映する。</p> <p>② 業界団体との連携  業界団体とは連携を目指し、講習会、講演会、見学会等の活動支援を引き続き行いながら、直接的にニーズの把握に努め、産学官連携や異分野・異業種の技術交流を図る。加えて、特定の団体と強固な連携関係を築くために団体登録制度を運用する。</p> <p>③ 行政機関、金融機関等との連携による多様な支援  行政機関、金融機関等と連携または協定を結び、ワンストップ機能を向上させることで、企業の様々な相談への対応や課題の解決に向け、幅広い支援を行う。具体的な取り組みを(a)～(d)に示す。</p> <p>(a) 大阪府市関連機関との連携  大阪産業振興機構、MBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）、産業デザインセンター、産業経済リサーチセンター、大阪産業創造館等、府市関連支援機関との連携を強化し、研究開発、品質管理から販路開拓まで、広範な支援を行う。</p> <p>(b) 産業技術連携推進会議等との連携  産業技術連携推進会議等の行政機関と連携し、様々な企業ニーズに応じた技術支援を実施する。また、講演会等の開催により研究成果の普及や利用拡大を推進する。</p> <p>(c) 金融機関との連携  金融機関が開催する企業向けイベントへの参加に加え、研究所の説明会・見学会を金融機関向けに開催し、金融機関の顧客企業が抱える技術課題の解決に向け、必要な支援体制を構築する。  また、研究所利用企業が事業化・製品化にあたり、必要となる資金支援が受けられるよう金融機関との連携を進める。</p> <p>(d) 商工会議所等との連携  商工会議所や商工会等との連携を強化し、技術支援を実施する。</p>



	<p><b>④ 産学官連携の推進</b></p> <p>企業・業界団体、大学・学会等とのネットワークづくりをさらに進めることで、産学官連携の中心的な役割を果たし、中小企業の高付加価値な新技術・製品開発につなげる。具体的な取り組みを(a)～(d)に示す。</p> <p>(a) コンソーシアムによるイノベーション創出 コーディネーターを中心とした研究共同体形成事業（コンソーシアム）による研究開発プロジェクト創生の推進、及び事業成果を基に企業が生み出した製品の市場開拓・販路開拓に向けた支援を実施する。</p> <p>(b) 大学との連携 公立大学法人大阪府立大学、公立大学法人大阪市立大学をはじめとする大学と共同研究、研究開発成果の技術移転、人材育成、セミナーの開催等の共同事業を実施し、企業支援や地域の活性化に寄与する。</p> <p>(c) 国立研究開発法人産業技術総合研究所との連携 連携体制を強化し、相互の研究開発を効果的に推進すると共に、企業への技術開発支援を通じて、産業技術力の強化を図ることにより、産業の発展およびイノベーションの創出に貢献する。</p> <p>(d) 産学官連携による自主企画研究会の開催 産学官連携による自主企画研究会を開催し、関係する各種企業団体を対象にした講演会等の交流事業を実施する。</p> <p><b>⑤ 広域連携の着実な推進</b></p> <p>関西広域連合参加府県市の試験研究機関と、設備機器情報の共有・提供等の面で連携し互いに補完することで、経営資源を相互に効率的・効果的に活かすとともに、利用企業の選択肢を増やし、広域からの企業のニーズに応える。</p> <p><b>⑥ 地域との連携と社会貢献</b></p> <p>近隣の産業団地の企業や南大阪高等職業技術専門校と連携し、企業向けセミナー等を開催し、地域の企業に貢献するとともに、地域住民の科学技術に対する興味を引き出す活動を行う。</p>
<p><b>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</b></p> <p><b>1 自主的・自律的な組織運営</b></p> <p>企業メリットを最大化するため、柔軟で機動性の高い組織体制を整備するとともに、効果的・効率的な利用者サービスが継続的に提供できるよう、自主的・自律的な組織運営を行う。</p> <p>(1) 企業の利用メリットを最大化するための機動性の高い組織体制</p> <p>地方独立行政法人の持つ機動性や柔軟性を十分に発揮し、社会経済情勢や中小企業のニーズの変化等に対して柔軟かつ迅速に対応していくため、利用サービスのワンストップ化等の利便性向上を図るための顧客サービス部門の機能整備、プロジェクト研究のための組織横断的なプロジェクトチームや、外部の支援機関等との連携を推進するための組織の設置など、企業の利用メリットを最大</p>	<p><b>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 自主的・自律的な組織運営</b></p> <p>(1) 企業の利用メリットを最大化するための機動性の高い組織体制</p> <p>中小企業の置かれた社会情勢や経済状況に応じ、変化する技術ニーズに即応でき、企業が研究所を利用する際のメリットを最大化するために、適宜人員の再配置等を行えるよう、柔軟性・機動性の高い組織体制の確立を行う。また、人材の適材適所への配置により、研究開発事業と技術支援事業とのバランスの取れた事業体制を維持し、中小企業への技術支援を高い水準で提供できる適切な組織運営</p>

<p>化するための組織体制の構築に努める。</p>	<p>を行う。さらに、和泉センター・森之宮センターにおけるワンストップ支援を実現するために両センターの顧客サービス部門（受付）にて研究所全体の業務受付が可能な体制を構築するとともに、顧客サービス体制のあり方検討によるサービス改善を図る。</p>
<p><b>(2) 適正な組織運営</b> 技術支援事業と研究開発事業、その他の事業のバランスを取り、質の高いサービスを継続的に提供できるよう、P D C Aサイクルを実践するなど、自律的な組織マネジメントを行う。</p>	<p><b>(2) 適正な組織運営</b> 経営企画部門が自主的、自律的に組織マネジメントを実施し、各部署、チームでP D C Aサイクルを実践するとともに、管理監督者をはじめ全職員が法人の目標や抱える課題を共有し、その達成や改善に向けて、一人ひとりがP D C Aサイクルを実践する。</p>
<p><b>2 業務運営の継続的向上のための取組</b> ものづくり中小企業に対し、技術面における効率的、効果的な支援を継続的・安定的に実施できるよう、研究開発の成果の適切な評価や機器・技術支援施設の効率的な整備など、業務内容等の改善に不断に取り組む。</p>	<p><b>2 業務運営の継続的向上のための取組</b></p>
<p><b>(1) 業務の効率化</b> 限られた経営資源を最大限に活かすため、業務内容や事務手続の点検を行うとともに、必要性等を慎重に検討した上で、外部委託や外部人材の活用を図るなど、絶えず業務改善に取り組み、効率的・効果的に業務を遂行する。</p>	<p><b>(1) 業務の効率化</b> 財務会計・人事給与・文書管理等の各種事務処理については、I T化推進により更なる業務効率の改善を図る。また、物品購入等の事務処理の簡素化、効率化をさらに推進し、研究員の負担軽減につなげる。地理的に離れた両センターの総務事務の円滑な推進を図るため、TV会議システム等を活用する。 また、総務事務や施設・設備の保守点検・修理等の業務の一部 について、可能なものは、外部委託を検討するなど、効率的・効果的な手法により実施する。 社会から求められる優れた研究成果を創出し、高度な技術支援を可能とするために、研究職員が、一定時間、集中的に研究業務に従事しうる体制を確保する。 担当研究員の業務バランス改善、技術の伝承、人材育成、収入の確保等の観点から技術サポートセンターを運営し、定型的な依頼試験や設備開放を担当するものとする。</p>
<p><b>(2) 研究開発成果の評価と共有</b> 効率的・効果的な研究開発を行うため、研究開発成果の評価を行い、その後の研究を進める上での指針にフィードバックする。また、評価結果は技術支援業務にも活かすため、役職員が共有する。</p>	<p><b>(2) 研究開発成果の評価と共有</b> 研究の進捗状況については、客観的で効果的な評価方法により把握し、所内での共有化を図る。また、特許等の取得、学会発表、論文投稿及び展示会等への出展などの反応を検証することにより、研究開発の成果が企業に及ぼす効果を検証する。その結果を次の研究計画に反映させ、研究開発に関してもP D C Aサイクルを実践することにより、より効果的に研究による企業支援が実施できるようにする。</p>
<p><b>(3) 機器・技術支援施設の効率的な整備</b> 企業ニーズ等に的確に対応するため、投資効果を優先しつつ、公設試として不可欠な機器・技術支援施設を効率的に整備する。</p>	<p><b>(3) 機器・技術支援施設の効率的な整備</b> 機器・技術支援施設の整備に関しては、顧客情報等に基づき、企業ニーズの把握に努め、費用対効果の高いものを優先的に整備する。また、高い費用対効果は見込めないが、不可欠な機器・技術支援施設を整備し、研究開発に必要な機器・技術支援施設の整備に努める。公益財団法人 JKA 等の補助事業を活用し、地域産業振興に不可欠な機器の整備にも努める。 機器・技術支援施設の整備に当たっては、利用が見込める企業、利用頻度、料金設定、安全な作業環境の確保等の項目を含め、利用計画を策定する。また、保守・校正点検等により精度を保持するよう努める。 整備後は利用の進捗度をチェックするとともに、顧客への新たな提案や講習会の開催等に取り組む。</p>

	み、次の整備につなげる。
<b>3 優れた職員の確保と能力向上に向けた取組</b> 研究所の最大のリソースは職員であることを基本に、優れた職員を確保し、継続的にレベルアップできる環境を整備していく。	<b>3 優れた職員の確保と能力向上に向けた取組</b>
<b>(1) 計画的・戦略的な職員の確保・育成</b> 企業への質の高い技術支援を継続していくため、中長期的な視点に立ち、優秀な職員の計画的な確保・育成を図る。 多様な視点を取り入れた研究や支援業務を行う上で、男女を問わず優秀な人材を積極的に活用するとともに、研究者・技術者が広く活躍できるよう環境整備に努める。 また、高い技術力と中小企業支援に関して広い視野を持った職員を育成するため、組織的な取組や自己研さんの取組を推進し、職員一人ひとりのレベルアップを図る。	<b>(1) 計画的・戦略的な職員の確保・育成</b> 多様な視点を取り入れた研究や支援業務・法人運営を行なう上で、男女を問わず優秀な人材を積極的に活用することが不可欠であり、法人職員の年齢・経験等の構成を踏まえ、長期的な育成の視野に立ち、若手職員や即戦力となる社会人など、柔軟な採用形態により優秀な職員を確保・育成する。また、業務の効率的な遂行のため、多様な人材登用制度を検討する。 また、組織的なOJTの推進による研究員の企業支援業務の能力向上や計画的な職員研修の実施と業務上有益な各種資格取得の推進等を図る。 研究者・技術者が広く活躍できるよう地域の研究者・技術者との交流の場を作り、ネットワークを構築するとともに、社会人博士課程や国内外留学制度による研究員のさらなるレベルアップの推進や海外の先端的研究機関や大学、企業への研修派遣等の制度策定を検討する。
<b>(2) 職員の意欲の喚起</b> 職員の能力と勤務意欲の向上、組織の活性化を図るため、人事評価を適切に運用するとともに、職員自らの能動的な意識改革が進むよう環境を整備する。	<b>(2) 職員の意欲の喚起</b> 法人に適した新しい人事評価制度を策定し適宜最適化することにより、責務と業務実績の適正評価と人員配置などへの反映を図り、職員の意欲を喚起し、能力を高め、組織を活性化することにつなげる。適正な評価制度を策定した後は、処遇への反映についても検討する。また、業務実績（収入含）を反映させた各研究部門への予算配分も行う。 支援企業の成功事例や研究開発成果、外部機関からの受賞や競争的外部資金の獲得等、職員の努力によって得られた成果を公表し、組織として称える職員表彰制度を充実させる。
<b>4 情報システム化の推進</b> 事務処理の効率化だけでなく、利用者サービスの向上のため、顧客データベースなどの情報システムの整備を進め、支援情報の共有化や電子化を推進する。	<b>4. 情報システム化の推進</b> 森之宮センターの総務・財務システムの整備を進める。企業支援に関する顧客情報のデータベースを整備する。
<b>第4 財務内容の改善及び効率化に関する事項</b>  <b>1 事業収入の確保</b> 満足度の向上により顧客を拡大し、それにより得た収益を、支援機能の強化に投資し、企業に還元するという、好循環の運営をめざす。 企業ニーズに対応した質の高いサービスを安定して継続的に提供できるよう、競争的外部資金等の外部資金を積極的に獲得するなど、事業収入の確保を図る。	<b>第3 財務内容の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>  <b>1 事業収入の確保</b>
	<b>(1) 事業収入の確保と政策的な料金設定</b> 企業の声に応えるサービスの実現や利便性の向上、広報宣伝により顧客を拡大し、収入の増加を図る。なお、利用料金については、企業ニーズ等を踏まえ、受益者負担を前提に設定するとともに、中小企業に配慮した料金設定を行う。

	<p><b>【事業収入額(競争的外部資金を除く)】</b>  目標値：中期計画期間中の事業収入総額 2,964 百万円  ・事業収入額=民間からの収入額</p> <p>(2) 競争的外部資金等の獲得推進  研究管理部門及びコーディネーターによるいち早い公募情報の収集、職員への申請支援を積極的に実施することにより、申請件数を増やし、より多くの競争的外部資金等の獲得をめざす。</p>
<p><b>2 財務基盤の強化と予算の効率的な執行</b>  企業ニーズに柔軟に対応した支援業務を継続できる健全な財務運営を堅持するため、セグメントごとの収支バランスを考慮するなど、効果的な予算執行や契約の運用を行う。  剰余金については、企業サービスの向上を第一に、研究開発の推進、設備の充実、事業の拡充など、必要性和実効性を精査し、有効に活用する。</p>	<p><b>2 財務基盤の強化と効率的な予算執行</b>  管理業務及び企業支援業務の精査、事務処理や契約方法の改善、及び固定経費の見直し等により、経費節減に努めるとともに、収支状況を常に管理し、適切な運営を行なうことによって、法人の財務基盤の強化を図る。  また、戦略的な研究資金投入や、予算配分の重点化を進める。さらに、効率的な業務運営のためスクラップ&amp;ビルドを徹底する。</p>
	<p><b>第4 予算、収支計画及び資金計画</b></p> <p>1 予算（人件費の見積りを含む）  平成 29～33 年度予算</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: 100px;"> <p>確定値は府市各財政当局との協議終了後に記載  （現在、予算要求ベースで作成作業中）</p> </div> <p>～表～  [人件費の見積り]  [運営費交付金の算定ルール]  ○標準運営費交付金  ○特定運営費交付金</p> <p>2 収支計画  平成 29～33 年度収支計画</p> <p>～表～</p> <p>3 資金計画  平成 29～33 年度資金計画</p> <p>～表～</p>
	<p><b>第5 短期借入金の限度額</b>  5 億円  &lt;想定される理由&gt;</p>

	<p>運営費交付金の受け入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借り入れの必要が生じることが想定される。</p>
	<p><b>第6 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画</b> なし</p>
	<p><b>第7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b> なし</p>
	<p><b>第8 剰余金の使途</b> 決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。</p>
<p><b>第5 その他業務運営に関する重要事項</b></p> <p><b>1 施設の計画的な整備及び活用等</b> 施設を良好かつ安全な状態に保持し、業務を円滑に進めるため、建物の改修計画を策定し、計画的に整備を進める。 また、財産を効率的・効果的に経営や業務に活かすため、土地・建物は適正に管理するとともに、有効活用を図る。</p> <p><b>2 利用者の安全確保と職員の安全衛生管理</b> 顧客へ良好かつ安全な利用環境を提供できるよう、また、職員が快適かつ安全な労働環境で業務に従事できるよう、安全対策と事故防止、事故発生時の対応を徹底する。 また、職員が心身ともに健康を保持し、その能力を十分発揮できるよう対策を講じる。</p> <p><b>3 危機管理対策の推進・BCPの策定</b> 震災の発生や新興感染症の流行などに備え、BCP（事業継続計画）を策定し、危機事象発生時の迅速な情報伝達・意思決定など適切な初動対応ができるよう、連絡体制や責任者を明確化するとともに、定期的に訓練を実施するなどリスクの最小化に努める。</p> <p><b>4 社会的責任の遂行</b> 公共性を有する法人として、公正かつ適切な活動を通じ社会的責任を遂行する。  (1) 情報公開の徹底 運営状況の一層の透明性を確保するため、経営情報等の公開を徹底する。</p>	<p><b>第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p><b>1 施設の計画的な整備及び活用等</b> 土地・建物は適正に管理するとともに、有効活用を図る。建物は老朽化対策を含めた中長期的観点に立った改修計画に基づき、計画的に整備を進めることとし、その際には省エネ技術の導入等を検討する。特に、空き実験室や会議室等を、企業や業界団体との支援・交流の場等として柔軟かつ多角的に活用する。また、利用者の利便性向上のためインターネット利用環境の整備を進める。</p> <p><b>2 利用者の安全確保と職員の安全衛生管理</b> 顧客へ良好かつ安全な利用環境を提供するとともに、顧客が設備機器を使用する際には職員から事前説明を十分に行う。また、危険物や毒劇物をはじめとする薬品類及び高圧ガス類の適正管理やこれらを取り扱う職員への指導・教育等によって事故や火災等の発生を未然に防止する。 合わせて、職員が快適な労働環境で業務に従事し、心身ともに健康を維持できるよう、労働安全衛生法等関係法令を遵守するとともに、職員の健康管理に関して相談に応じる体制づくりを行う。</p> <p><b>3 危機管理対策の推進・BCPの策定</b> 南海トラフ地震等の地震や新興感染症の発生などに備えるため、緊急事態対応要領等、危機事象に応じた対策を策定する。また、それら対策が円滑に実施されるよう訓練を実施する。災害用に飲料水・食料品等について備蓄に努める。 さらに、災害などのリスクが発生した際に重要業務を中断させず、万一事業活動が中断した場合でも、目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴うリスクを最低限にするため、BCP（事業継続計画）を策定し、事業継続を戦略的に実行する。</p> <p><b>4 社会的責任の遂行</b>  (1) 情報公開の徹底 地方独立行政法人法に基づいて法人の業務の内容を公表するなど、組織及び運営の状況を外部に明</p>

	<p>らかにするように努める。</p> <p>また、事業内容や運営状況に関する情報公開請求に対しては迅速に対応する。</p>
<p>(2) 個人情報の保護と情報セキュリティ</p> <p>顧客の権利利益の保護を図るため、個人情報及び企業活動に関する情報管理を厳正に取り扱い、情報管理を徹底する。</p>	<p>(2) 個人情報の保護と情報セキュリティ</p> <p>個人情報や企業情報、研究開発等の職務上知り得た秘密などの情報について、漏洩が起らないよう、適正な取り扱いを組織的に取り組むほか、職員研修等を開催し、意識を高める。さらに、電子媒体等を通じて情報の漏洩がないよう、情報セキュリティポリシーを策定し、遵守する。</p>
<p>(3) コンプライアンスの徹底</p> <p>法令遵守を徹底し、職務執行に対する中立性と公平性を確保しつつ、高い倫理観を持って業務を執行する職場環境を整備する。</p>	<p>(3) コンプライアンスの徹底</p> <p>法令や社会規範、法人規程等を遵守し、誠実に業務を遂行する。職員の法令遵守に関する規程の運用やコンプライアンス研修を開催し、意識を高める。</p>
<p>(4) 適切なリスク管理</p> <p>法人運営上のリスクを多面的に調査・検討し、適切にリスク管理を行う。</p>	<p>(4) 適切なリスク管理</p> <p>業務の遂行、顧客の安全、財産管理等多角的な視点からリスクを調査・検討し、適切にリスク管理を行う。</p>
<p>(5) 環境に配慮した取組の推進</p> <p>環境への負荷を低減するため、環境に配慮した業務運営に努める。</p>	<p>(5) 環境に配慮した業務運営</p> <p>環境に配慮した業務運営を行い、施設の維持管理、設備機器の更新や物品購入においては、省エネルギーやリサイクルのしやすさを考慮する。</p> <p>また、省エネルギー、廃棄物削減の取組状況を明らかにするため、毎年度「環境報告書」を作成し、情報を公開する。</p>
	<p><b>第10 地方独立行政法人大阪産業技術研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第4条で定める事項</b></p> <p>1 施設及び設備に関する計画（平成29～33年度）</p> <p>施設を適正に管理し、有効な活用を図る。</p> <p>また、高度化、多様化する利用者のニーズに的確に応えるとともに、中長期的観点に立った施設及び設備の整備に努める。</p>
	<p>2 人事に関する計画（平成29～33年度）</p> <p>中小企業等の課題解決に向け、組織として最大限提供できるサービスを積極的に提案するため、効果的な人員配置を行う。</p> <p>また、外部人材の活用にも努める。</p>
	<p>3 中期目標の期間を超える債務負担</p> <p>なし</p>
	<p>4 積立金の処分に関する計画</p> <p>前中期目標期間繰越積立金については、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。</p>

# 統合法人中期計画数値目標(案)10項目

※中期計画期間:5年

- ・数値目標は中期計画の中で、特に重要な項目について設定
- ・一層注力する項目と高い水準を維持する項目に分け、前者に対しては実績値を超える目標値を設定、後者に対しては実績値に匹敵する目標値を設定
- ・実績値は平成24年度から平成27年度の4年間で評価

	位置付け	数値目標項目	補足説明	5年間での目標値
1	第1.1(1) 多様なニーズに応える技術相談の充実	【技術相談内容の充実】 技術相談満足度	【指標】「技術相談満足度」＝（「来所相談者のうち、内容に満足と回答した件数」＋「現地相談者のうち、内容に満足と回答した件数」）÷（「来所相談件数」＋「現地相談件数」）×100 注)電話相談など来所相談、現地相談以外でも技術相談に応じているが、満足度の把握は調査対象を来所相談と現地相談に限定することも可能とした。来所相談件数、現地相談件数はいずれもアンケート回答数とする。 ・目的:利用者の満足度を的確に把握し、意見を業務に反映させ、サービスの質の向上に努める。 ・評価方法:アンケート調査(第三者による設問設定等も検討) ・対象者:技術相談利用者(複数社同時来所の場合は各社毎、1社複数名の場合は代表者) ・頻度:PDCAサイクルを実践するため年複数回実施(1回あたり期間2週間程度)	90%以上を維持
2	第1.1(4) 多様な企業ニーズに応える受託研究の推進	【受託研究および簡易受託研究】 実施件数	注)受託研究に高度受託研究は含めない	3,900件
3	第1.1(5) 高い知的財産力を生かした企業支援の実施	【知的財産】 出願件数	・目的:知的財産(知財)の総合的な保護・活用戦略を推進する。また、研究職員の「成果の知財化の意識」を顕在化させ、「成果の知財化」により一層注力するために、出願件数を数値目標に設定する。	170件
4	第1.2 高度化する企業の技術開発・製品開発に伴走する企業支援研究等の推進	【企業支援研究】 実施件数	【指標】企業支援研究実施件数＝高度受託研究実施件数＋民間企業等との共同研究実施件数 ・目的:企業からの高度な技術課題に対して、保有する研究シーズや知的財産、ノウハウ等を結集して、企業と一体となって課題解決に取り組む。	260件
5	第1.3 大阪産業の持続的発展のための研究開発の戦略的展開	【競争的外部資金研究】 実施件数	・目的:外部機関における客観的な評価に基づく、競争的外部資金の獲得は、研究機関としての評価につながることから、基盤研究、発展研究、プロジェクト研究で取り組む課題についても活用を目指す。	415件
6	第1.4 大阪産業を支える技術人材の育成	【人材育成】 育成人数	【指標】人材育成を目的とした各種研修事業参加員数 ・目的:企業に必要な人材を育成し、業界への技術の定着を図る。また、教育機関と連携し、大阪産業を支える人材育成に貢献する。	2,100人
7		【技術支援成果の見える化】 製品化成果事例件数	【指標】製品化が認められ、企業が成果事例集等への掲載を認めた件数 ・目的:課題解決に至った成果の見える化を図る。また、積極的な成果普及を行うことで、利用促進、研究開発支援、技術支援に活用する。	145件
8	第1.5(3) 企業支援のための情報収集・分析と積極的な情報発信	【技術情報の発信】 発信件数	【指標】技術情報の発信件数＝学会等での講演発表件数＋技術講演件数＋主催セミナー等の開催件数＋企業訪問等の件数＋講師派遣件数 ・目的:研究成果を確実に普及させる	4,935件
9		【審査の上掲載された研究成果】 発信件数	【指標】掲載に審査のある論文(報告書の類は含めない) ・目的:基盤研究、発展研究、プロジェクト研究等から得られた知見が、社会的に法人の成果として認識される。	420件
10	第3.1(1) 事業収入の確保と政策的な料金設定	【事業収入の確保】 事業収入額	【指標】事業収入額＝民間からの収入額 ・目的:依頼試験、設備開放の収入はこれまでの水準を維持するとともに、簡易受託研究、高度受託研究、共同研究の増収等により支援機能強化に投資し、好循環の運営を行う。 ・評価方法:企業が有料で利用した技術支援サービスの対価の総量を、事業収入として把握	2,964百万円